

令和 2 年

# 総務産経常任委員会会議録

令和 2 年 2 月 18 日

田上町議会

令和2年第1回臨時会  
総務産経常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 令和2年2月18日 午前9時10分
- 3 出席委員  
3番 藤 田 直 一 君                      10番 松 原 良 彦 君  
4番 渡 邊 勝 衛 君                      11番 池 井 豊 君  
5番 小 嶋 謙 一 君                      12番 関 根 一 義 君  
8番 椿 一 春 君
- 4 委員外出席議員  
議長 熊 倉 正 治 君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名  
町 長 佐 野 恒 雄                      総務課長 鈴木和弘  
副町長 吉 澤 深 雪                      地域整備課長 土 田 覚
- 7 職務のため出席した者の氏名  
議会事務局長 渡 辺 明  
書 記 中 野 祥 子
- 8 傍聴人  
三條新聞社 新潟日報社（11時42分より傍聴） 議会議員 高橋秀昌  
議会議員 今井幸代（11時42分より傍聴） 議会議員 中野和美  
議会議員 品田政敏（11時42分より傍聴）
- 9 本日の会議に付した事件  
議案第1号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について

---

午前9時10分 開 会

---

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、皆さんおはようございます。

では、ただいま上程されました案件につきまして、これより審議に入ります。

なお、本日は傍聴として中野議員の傍聴を認めております。また、報道機関として三條新聞社の傍聴を認めておりますので、よろしく申し上げます。

町長より挨拶をお願いいたします。

（委員長、傍聴の声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 追加で高橋議員の傍聴を認めます。

町長（佐野恒雄君） では、改めましておはようございます。

では、先ほどもご挨拶を申し上げましたので、特別ないいのですけれども、本当に毎日毎日テレビをつけますともう新型肺炎のニュースばかりでございます。幸いにして、まだ県内にははっきりとした発症事例はまだ出ておりません。こういう先がちよっと見えないような、新しい段階に入ってきているというふうなことを思います。本当に町としても気を引き締めて対応していかなくてはならないなということをつくづく感じておるところでございます。

今日は、総務産経常任委員会ということでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。挨拶といたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 本委員会に付託されました案件は、議案第1号 下吉田川N0. 3雨水調整池整備工事変更請負契約についてであります。

これより議事に入ります。

議案第1号を議題といたします。

執行の説明をお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） 改めて、おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお願いしたいと思います。議案第1号 下吉田川N0. 3雨水調整池整備工事変更請負契約でございます。先ほど町長の提案理由にもありましたとおり、この工事につきましては昨年の9月定例会で議決をいただいたと。予定価格が5,000万円を上回っているということで議決をいただきました。工事をやってまいりましたけれども、軟弱地盤等によりまして一部工事等追加をしなければいけないという状況になりました。当初契約いたしました1億6,335万円に

1,403万4,900円の追加をさせていただいて、1億7,738万4,900円、これで現在堀内・中大・武田特定共同企業体と仮契約を締結しているところでございます。今回議会の議決をいただき、本契約という形で進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。参考資料として仮契約書の写しを添付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件につきまして質疑に入ります。

なお、この案件につきましては、先般2月14日の当委員会の所管事務調査において執行側より、いろいろ説明を受けているところでございます。なおまたここで改めてご質疑のある方のご発言願ひます。

11番（池井 豊君） 私は、内容については十分説明を受けたので、内容について反対するものでもないのですけれども、ただ田上町の行政のあり方について一言注文をつけておきます。

というのは、こういうふうには田上町においては変更請負契約によって増額されるというパターンが非常に多い。これは、いわば執行、地域整備課や、または建築設計業者、施工業者等にいざやってみれば足りなければ増額変更契約すればいいのではないかという、考え方が蔓延しているのではないかと疑いたくなるようなほど多々そういうことが起きております。今後田上町では、設計に当たってはもう慎重に精査して積算し、こういう変更契約というのは許されないのだという姿勢を示していただきたいということ。当然総務課においてもそういう入札に入る業者に対して田上町はちょっとやそつとで変更契約を認めるようなことではなくて、ちゃんと積算をして数字を上げるようにという、雰囲気を作っていたいただきたいと思っております。私のそういう意見について答弁があればお聞きしたいと思ひますけれども。

以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいまの件に対して。

総務課長（鈴木和弘君） 設計自身はそういう形で、当然そういうことがないような形でしている部分は多々あると思ひます。ただ、やってみなければわからないというのが現実的であろうかと思ひますが、常日ごろやっているのはそういうことがないような形でやっておりますので、今後も十分気をつけていきたいと思ひます。

10番（松原良彦君） 私も今のお話を聞いておりますと、私も同じのを聞いておりますけれども、1点だけ、私も今どういう暗渠排水をしているのかということについて

お聞きいたします。

私は、田んぼの稲の暗渠排水しか見たことがございません。私も手伝ってやったことはございます。ある程度の溝を掘って高低をつけて、それから一番最初はすぎっぱなどを据えて、それから竹とかいろんなものを敷せて、その上に土管を置いていったものでございますが、最近穴を掘って土管をしたらビニール管を敷せたらもみ殻を据えて終わると。今回こういう場合は相当な重力がかかってくるかと思えますので、そのときのために私たちが見ているものとどんなふうが違うのか。ざっくりで結構でございますが、どういう暗渠排水の仕方をしたのか。簡単で結構でございますが、お話しいただければ私も納得がいきますので、よろしくをお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 改めて、おはようございます。お答えいたします。

暗渠排水管につきましては、地下水が高いことによりまして、側溝が入れられないということで、側溝の下りに暗渠排水管を敷せてございます。

なお、暗渠排水管の構造につきましては、先般の委員会でもお話ししたとおり、今はもう土管の暗渠排水管ではなくて網状管で、それで周りにフィルター材というクラッシャーを設けまして、地下水をそこに集積させ、不等沈下が起きないように工法の暗渠排水を行っておるところでございますので、よろしくをお願いいたします。

10番（松原良彦君） 大変よくわかりましたけれども、そういう地盤の悪いところを特にまたやったということで、慎重な工事をやったと思えますけれども、そういう場合はなるべく今回、池井委員も言ったとおり、想定されるようなことがあったときは、そういう同じ暗渠排水でもしっかりしたものができるように、間違いのないような工事をお願いしたいと思えます。

以上でございます。結構です。

8番（椿 一春君） 1件お願いします。

工事の設計のタイミングと議会議決を求めるときのタイミングなのですが、今ですと現状ほとんどもう工事が完了していて、だめだと言われていても実際どうにもならぬというか、工事が進んでいる状態なのですが。最初の請負工事の場合ですと議会議決がされるまで着工しない状態なのですがけれども、こういった変更が必要になるときってその変更の仕様が決められて、変更に対する見積もりが出ているタイミングと、その工事が進んでいくタイミングというのは議決が終わる前までに、議決される以前にももう工事が進んでいるような感じなのですが、その辺の流れという取り決めとか何かあるのか、それを教えてほしいのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 今おっしゃられたとおりでございます。工事を施工す

るに当たってどうしてももう地下水が高かったり、どうしてももうそれを入れたりしないと、基本的には議会の議決を得た後に、これから敷鉄板とかコンクリートを打つという形になろうかと思えます。

(結論が聞こえなかったの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 基本は議決を受けた後にして、よろしいということですか。改めて。

地域整備課長(土田 覚君) 基本は中断して。これからする部分がありますので、基本は中断して、議会の議決後に施工するというというのが基本でございます。

(基本は守っているんだらうなの声あり)

8番(椿 一春君) では、今回の工事は、ちょっと基本よりもその期間を、工期を優先される感じで、基本とはちょっとずれた感じの執行なのかお聞かせください。

地域整備課長(土田 覚君) 工期は、予定どおり3月31日までに終わる予定でいます。基本的には、今ずれているという部分は側溝の下の暗渠、側溝を回してございますので、どうしても地下水が高くて、それだけはもう入っていますけれども、これから底盤等の工事が行われますので、十分工期までには終わる予定でおりますけれども、申し訳ございません、暗渠排水管については、既にもう入ってございます。

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) ちょっと、要するに基本どおりにっていないということなのだね、早い話ね。

(いっていないということだねの声あり)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) その理由はもう一回、地域整備課長、お願いします。工事早めている理由ってあるわけでしょう。

地域整備課長(土田 覚君) 今年いっぱい工事でございますので、工期を急ぐ、工期までには終わらせるためには、ブロックを張ったその下に側溝がございますけれども、そこはどうしても工事をせざるを得なかったということでもよろしくお願ひしたいというふうに思います。少しその部分については、どうしても地下水が高かった上に入れざるを得なかったということでもよろしくお願ひしたいと。

(それはだめだの声あり)

8番(椿 一春君) 結局は、では結論からいうと議決前に着工してあったということですよ。

(そういうふうに言っているの声あり)

(それはおかしいねの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 残土はまだまだ出ていませんし、置き替えの部分もござ

いますし、敷鉄板もまだこれから敷くという部分もございますが、暗渠排水管だけはどうしても、申し訳ございません。もうブロックを張るが上に地下水が高かったものですから、U字溝ももう入れなければだめなものですから、そのU字溝の下に暗渠排水管が入りますので、地下水を絞るために暗渠排水管だけは本議決前にもう入ってしまっていると。

12番（関根一義君） 課長、そんな理由になりませんよ。課長の言っているのは、もうちょっと、では正確に理由を教えてください。今回要するに修正提案をしたわけですね。それについては、まだ執行はしていないの、執行してしまったの。どういふの。あなたの話を聞いていると、工事期間があるから、やむを得ずやったのだというふうに聞こえるのだけれども、その辺どうなの。もしそういうふうにもう執行しているのであれば、これは何やかんや言わん。議会決議を何て心得ているのだというふうになりますよね。先ほどの池井委員からの指摘がありましたように、要するに行政の不信が出てくるような、あるいは疑問が出てくるような、そういう議案については戒めてくださいよという発言もあったけれども。この件についてもしそうだとしたら、これはそうでございますかって総務の委員会として見過ごすわけにはいきません。それはっきりしてください。まだしていないのだということであればしていないのだと言えればいいし、してしまったのであればしてしまったということでは何らかの要するに態度表明をしてください。

以上です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいまの質疑に、どうですか。

地域整備課長（土田 覚君） 前回の所管事務調査でもお話ししたとおり、増える4つについては施工はしていません。ただし、申し訳ございません。排水構造物の暗渠排水管だけはどうしても、湧水が高かったものですから、もう現地を見てもわかるのですけれども、そこだけは湧水を絞るために暗渠排水管だけはもう入ってございます。

（変更工事だろう、それは。委員長の声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） そうだね。雨水が高くても一応一旦中断するなら中断すべきでしたよね。要するにそれによって現在掘削しているところにその湧水によって水がたまっても、それは排水処理を今後すればいいわけであって、一旦工事は中止、中断すべきではなかったのですか。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりとは思いますが、どうしても工期等もあった中で湧水も、すごく高くて、側溝ももう据えつけられない。このままいくと底盤も

打てないということでございましたので、暗渠排水管だけはどうしても先に入れさせていただいたと。現地を見るとわかるので、私が今そう言ってもしょうがないのですけれども、その部分だけは入っているということ。委員長おっしゃるとおり中止をして、正当な手続きをした中でやるべきところだというふうに私は思っています。大変申し訳ございませんでした。

(謝って済む問題じゃねえでの声あり)

(今後の声あり)

(今後の問題じゃねえて。何言っている委員長。休憩して

こんなのは討議し直しだの声あり)

(休憩の声あり)

総務産経常任委員長 (小嶋謙一君) 暫時休憩いたします。

午前9時28分 休 憩

---

午前9時30分 再 開

総務産経常任委員長 (小嶋謙一君) では、会議を再開します。

地域整備課長 (土田 覚君) 先ほどの答弁がまずく、もう一度。

当初排水構造物の暗渠排水については、それだけでございましたならば当然業者との打ち合わせ議事録の中で、これについては設計変更の対象になるということでございましたのですけれども、そういうことで暗渠排水については、当初普段でももう金額もお話ししたとおり500万円以下であれば議会の後から設計変更して契約する形でございましたのですけれども、残りの今度掘っていった中でのがつぼの出た関係で、これらの残土処分や置き替えの作業が出てきましてそういうことになったということでございます。今の暗渠排水構造物だけはもう既に入っているわけですが、それらについては当初はそれだけであれば、地下水だけの処理であればということで、打ち合わせ議事録の中で設計変更の内容でということで考えていたものです。今回最終的に置き替えや、がつぼによる置き替えとか、そういうものや敷鉄板の関係もございまして、全部一度に設計変更をさせていただいたところでございます。本来であればそれはそれで設計変更して、また次に2回目の変更というような形をとればよかったというふうに私は思っていますけれども、事情としてはどうしてもすぐその暗渠排水管水処理のためにそれはやらねばならなかったということでございまして、それについてそれだけであれば、打ち合わせ議事録の中で設計変更して議会のほうには、500万円以下でございますので、報告案件という、設計

注文をして報告案件ということになるかというふうに思っておったのですけれども、いろんながつぼによる置き替えとか、そういう部分もございましてこういうふうになったということございしますので、よろしくお願ひいたします。

12番（関根一義君） 課長、よろしくお願ひしますではないのだけ。まずは、工事を要するに継続実施をしたのかなんて理由を聞いているわけではないのです。工期が定められていて、やらないと要するに工期におさまらないなんていうのは、そんなのは理由にならないのですよ。そんなことを言うのでは、もっと早く議会に要するに設計変更の議決案件提案すればいいではないですか。だから、そんなのは理由ではない。要するに設計変更を、今提案している中身についてもう既に着工していますということに対する見解を求めているのですよ。着工しているのだろう。あなたの、いつもの課長の歯切れのよさが今ないよ、今日の答弁は。もによもによ、もによもによ、だあっと、最後結びの言葉がよろしくお願ひします、そんなことを聞いているわけではないのだよ。

もう一つ言います。これは、課長に答弁させる案件ではないよ。ここまで議論が、休憩して議論を継続しているんだから。これは、町長ないし副町長がそういう状況になったことに対する責任を感じて、ちゃんと答弁すべきですよ。課長になんか答弁させるなんてのはちょっと町長おかしいよ。副町長もおかしいよ。あなた方がちゃんと見解述べなければいけない。議会軽視をしたのではないの、結果的に。それは、やった事柄は500万円の範囲内におさまる、そういう想定の中で要するにしてしまったとか、何でなの、そんな理由にはならぬて、そんなのは。そんなの、だから500万円で抑えて、議決なんかかけないでやればいいねかね。一括してあなた方が設計変更を提案しているんだから。この部分については500万円におさめるはずだったなんて、そんなわけにいかないよ。そんなのへ理屈というものだよ、そんなのは。

（現実に提案しているんだっけの声あり）

12番（関根一義君） 委員長、もう一回休憩とって。町長を先頭にして、この案件についてどういうふうに議会に対する対応、態度を示すのかというのをもうちょっと意思統一してくださいよ。そんなのこのままだとだめですよ。

（時間とるかねの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、暫時休憩いたします。

午前 9時35分 休憩

---

午前11時42分 再開

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、議長から説明をお願いします。

議長（熊倉正治君） 今ほど議案第1号の議案の撤回請求ということで、町長のほうから私宛てに文書が参りました。

中身的には、読み上げます。議案第1号 下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事変更請負契約について。2月18日に提出した上記の事件を次の理由により撤回したいから、会議規則第20条の規定により請求します。理由は、議案内容に不備があったためということで、町長より議長宛てに議案の撤回請求がございましたので、委員会の中で、委員長に申し上げましたが、委員長のほうからお取り計らいお願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ただいま議長からこの議案の撤回についての説明がありました。

これに関して、町長より一言説明をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 本日提出の下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事変更請負契約につきまして、議会議決を得ないまま一部工事を進めておりました。本来踏むべき手順を踏まずに提案を申し上げたということであり、深くおわびを申し上げるとともに、このたびの提案、議案を撤回させていただきます。今後こうしたことがないように職員に指導、監督を含め十分注意をしましてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。まことに申し訳ございませんでした。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ここで委員長から申し上げます。

先ほど審議の中でも田上町の行政のあり方、また議会軽視云々について発言がありました。まさに今回のことはそのあらわれ、あえて言うなら氷山の一角かもすぎないと私思っております。委員会として執行側に猛省を求めます。

続きまして、各委員にお諮りいたします。ただいま町長より議案撤回の申し出ありましたが、これに関して発言がある方。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、委員会としましてこれを受け入れまして、今回の議案の撤回を承認いたします。

これにて会議を閉会いたします。

---

午前11時44分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和2年2月18日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一